

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年5月30日（金）
午前11時57分 開議
午後 0時27分 散会
- 2 場 所 市議会委員会室
- 3 出席委員
- | | | | | | |
|------|--------|--------|--|--|--|
| 委員長 | 高橋修君 | | | | |
| 副委員長 | 佐藤現君 | | | | |
| 委員 | 久保田彰孝君 | 照井省三君 | | | |
| | 小森田郁也君 | 鹿討康弘君 | | | |
| | 似内一弘君 | 及川恒雄君 | | | |
| | 伊藤忠宏君 | 藤根清君 | | | |
| | 照井明子君 | 若柳良明君 | | | |
| | 羽山るみ子君 | 佐々木精市君 | | | |
| | 小原保信君 | 横田忍君 | | | |
| | 盛岡耕市君 | 櫻井肇君 | | | |
| | 阿部一男君 | 伊藤盛幸君 | | | |
| | 内館桂君 | 本館憲一君 | | | |
| | 菅原ゆかり君 | 佐藤峰樹君 | | | |
- 4 欠席委員 なし
- 5 地方自治法第105条
の規定による出席者
- 議長 藤原伸君
- 6 事務局職員
- | | |
|--------|------|
| 事務局長 | 富澤秀和 |
| 議事課長 | 小原賢史 |
| 議事課長補佐 | 牛崎充人 |
| 議事調査係長 | 小川賢 |
- 7 会議に付した事件 別紙のとおり
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会

日 時 令和 7 年 5 月 3 0 日 (金)
花巻市議会議員全員協議会終了後
場 所 市議会委員会室

1 事 件

整理番号	事 件 名
1	議員の報酬等に関するについて

2 その他

(開 議 午前 11 時 57 分)

◎委員長（高橋 修君） ただいまから、花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を開会いたします。

前回 3 月 18 日になりますが、全体の特別委員会において 10 万円の引上げ案と、7 万 4,000 円の引上げ案の 2 案をもって市民に説明していくことと、正副議長の報酬額は報酬の改定が決まった後現在の報酬額を基に算定される加算率により算出することの 2 点について既に合意を得ておりますが、本日お集まりいただいた趣旨は、今後市民説明会の準備を進めることで、これまで小委員会において 3 回市民説明会を中心に開いてまいりましたが、市民説明会の準備について議論を進めて参りたいと思います。

それでは本日皆様方にお諮りする内容は 3 点ございます。まず 1 点目ですが、花巻市議会議員報酬に関する市民説明会開催要領についてですが、この内容においては趣旨、企画、運営、開催日時、場所、周知方法等が記載されておりますが、この説明資料は既にタブレット配信をしております。更にお手元にお配りしておりますけれども、この市民説明会開催要領の資料について副委員長より説明していただきますので佐藤副委員長お願いいたします。

◎副委員長（佐藤 現君） 花巻市議会議員報酬に関する市民説明会開催要領になりますが、趣旨といたしましては花巻市議会基本条例第 24 条の規定に基づき、議員報酬の条例改正に当たり市民の意見を参考とするため、報酬改定について説明し、意見を伺う市民説明会を開催するということになっております。

3 番ですが、開催日時及び場所です。7 月 9 日午後 6 時半からまなび学園と大迫交流活性化センター、それから 7 月 10 日午後 6 時半から石鳥谷生涯学習会館と土沢振興センター、それから 7 月 13 日午後 2 時からまなび学園で行います。

5 番の市民等への周知方法ですが、6 月に各地区で実施する班回覧のチラシを議会ホームページに掲載、コミュニティ FM ラジオ、えふえむ花巻、それから東和地域は有線放送、大迫地域は防災行政無線、その他となっております。

6 番の次第及び時間割ですが、開会あいさつは 5 分程度、自己紹介 5 分程度、資料説明が 15 分、質疑が 60 分、閉会あいさつが 5 分とおおむね 1 時間半を目指して開催していただきたいと思います。

それから 2 ページ目に班編制を載せております。小委員会のメンバーが 1 班 2 班に分かれて参加します。それから 9 番の開催準備ですが、1 時間前には会場に到着して準備をお願いいたします。

10 番の班会議になりますが、3 ページ目の一番上の（2）のところに、各班の役割分担ということで班長 1 名、司会者 1 名、会場準備係、受付係、説明、記録係ということになっております。なお、説明については小委員会のメンバーが資料説明を行います。それから 12 番は説明会当日の進め方となっております。

13 番の報告書の作成について、7 月 31 日までに報告をお願いします。以上です。

◎委員長（高橋 修君） ありがとうございます。

それでは副委員長の説明をいただきましたが、タブレットにも事前に配信しておりますけれども、ここで改めて質問のある方は挙手をお願いいたします。

◎委員長（高橋 修君） 鹿討康弘委員。

◎鹿討康弘君 2ページの班編制組合せの網掛けとなっている意味がわからない。

◎委員長（高橋 修君） 佐藤現副委員長。

◎副委員長（佐藤 現君） 旧三町の会場の地元議員について見やすくするため網掛けにしたものです。

◎委員長（高橋 修君） 鹿討康弘委員よろしいですか。

◎鹿討康弘君 はい。

◎委員長（高橋 修君） 他に質疑のある方挙手をお願いいたします。佐藤峰樹委員。

◎佐藤峰樹君 先ほど議会報告会の方で市民への周知方法について説明いたしましたが、今回の議員報酬に関する市民説明会開催要領5番の市民等への周知方法の中に、公式LINEでの通知も行った方がいいのではないかと思います。以上です。

◎委員長（高橋 修君） 小川事務局。

◎事務局（小川 賢） 公式LINEにつきましては、市のホームページに新着を載せると、公式LINEの方に情報が載りますので、それで市のホームページと連動して一緒に情報が行き渡るという状態となっておりますのでよろしくお願いいたします。

◎委員長（高橋 修君） 佐藤峰樹委員よろしいですか。

◎佐藤峰樹君 はい。

◎委員長（高橋 修君） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） それではお諮りいたします。花巻市議会議員報酬に関する市民説明会開催要領は原案のとおり市民説明会を開催するという事で御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） 御異議なしと認め花巻市議会議員報酬に関する説明会の開催要領については原案のとおり進めることで決しました。

次に2点目の市民説明会の事前周知についてお手元にお配りしておりますチラシの構成についてという部分と、議会報告会と同様にA3判ポスターとA4判チラシ各5枚を用意しますので、それを配布することについての是非についてお伺いしたいと思います。まずはチラシの構成について佐藤副委員長より説明をお願いいたします。

◎副委員長（佐藤 現君） 花巻市議会議員報酬に関する市民説明会のチラシですけれども、日時と会場が7月9日、10日、13日まなび学園、大迫交流活性化センター、石鳥谷生涯学習会館、土沢振興センター、13日まなび学園となっております。以上でございます。

◎委員長（高橋 修君） ありがとうございます。なお言い忘れましたが班回覧のチラシ配布については6月15日の区長配布となる予定でございます。まずチラシの構成についてですが、これについて昨日もタブレットで配信しておりますが、この構成について御質問ある方は挙手をお願いいたします。

◎委員長（高橋 修君） 伊藤忠宏委員。

◎伊藤忠宏君 日時と会場のところで大迫は大迫振興センターと記載されておまして、大迫振興センターで分かる人もおりますが、一般的には大迫交流活性化センターの方が一般の市民は分かりやすいと思います。土沢振興センターは東和コミュニティセンターという名称

になっていると思います。その方が分かりやすいのではないかという意見です。以上です。

◎委員長（高橋 修君） それでは伊藤忠宏委員から御意見のありました大迫振興センターを大迫交流活性化センターに、土沢振興センターを東和コミュニティセンターに変更しますのでそれで御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） 御異議なしと認め、そのように修正したものを配布させていただきます。これでまた校正で集まるということはしませんのでこれで修正をお願いいたします。

次に議会報告会と同じようにA3のポスターとA4のチラシ各5枚を配布するということにしたいと思いますが、これについて御意見ある方はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） それではチラシの校正と議会報告会と同様にA3ポスターとA4チラシ各5枚を配布するということで進めることで御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） 御異議なしということでそのように進めて参ります。

そして最後の3点目ですが市民説明会の当日の配布資料が3点ございます。説明資料とアンケートと次第の3点がございます。これも事前にタブレットに配信しておりますが、若干補足説明を佐藤副委員長よりお願いいたします。

◎副委員長（佐藤 現君） 当日の配布資料として市民説明会の次第と議員報酬の金額を算出するための根拠資料、議員活動の実態調査の資料になります。あとはアンケートになります。以上です。

◎委員長（高橋 修君） それでは説明資料とアンケートと次第の3点の説明会で提示する資料の内容について御意見がある方は挙手をお願いいたします。

◎委員長（高橋 修君） 伊藤忠宏委員。

◎伊藤忠宏君 市民説明会の資料の方ですが、アンケートと関わるのですがアンケートの3番目にアがA案、イがB案とありますが、説明会資料の2ページの一番下に書いてありますが、これはもう少し大きくしないと市民説明会に来られた皆様がどこがA案でどこがB案なのか一番肝心なところだと思うので、ここをもう少し大きくして分かりやすくしてはどうかという意見です。

◎委員長（高橋 修君） ありがとうございます。それでは伊藤忠宏委員からいただいた御意見を反映して、その部分を太枠にするかどうかを小委員会に一任していただいていいですか。

◎伊藤忠宏君 はい。

◎委員長（高橋 修君） そのように強調するようにしたいと思います。

他に御意見のある方はございませんか。

◎委員長（高橋 修君） 鹿討康弘委員。

◎鹿討康弘君 太字にしたりするのはもちろん必要だと思いますが、アンケートのA案、B案に金額の数字を入れた方がもっと分かりやすいのではないのでしょうか。

◎委員長（高橋 修君） ありがとうございます。それでは、金額の加筆について審議いたしますので、暫時休憩いたします。

(休 憩 午後 0時13分)

(再 開 午後 0時14分)

◎委員長(高橋 修君) 再開いたします。

鹿討康弘委員から御提案がありましたA案B案のところに金額を入れるということで進めさせていただきたいと思います。

他に御意見のある方はございませんか。

◎委員長(高橋 修君) 本館憲一委員。

◎本館憲一君 市民説明会の資料に、いつから報酬をアップするか、アップするとした場合の日にちについて、特別委員会で話し合ったと思うのですが、このことを記載しなくていいのですか。記載した方がいいと思うのですが。

◎委員長(高橋 修君) いつ上がるのかということは、具体的には我々の中では当初予算というのは想定ではあります。ただ報酬審議会とかいろいろな手順を踏んで確定しないと、いつ上がるということはこちらから発信できないです。手順があるので我々だけで決められないです。

他に御意見のある方はございませんか。

◎委員長(高橋 修君) 内館桂委員。

◎内館 桂君 はい。手順の関係ですが、こういうことを審議して、どういうふうな流れで決めていくのかということだけは示さないといけないのではないかと。市民説明会で御意見いただきました。そして議会等議論しました。そしてあとは特別職報酬等審議会とかに検討してもらいます。つまり、流れがしっかり伝わらないと議員で意見を聞いて、議会で議決すれば終わったそれで決まるのかという誤解を与えてはいけないのではないかと。思いがあります。その辺まで書けるかどうか、これは分かりませんが情報は提供していく必要があるだろうという思いがしますが、いかがでしょうか。

◎委員長(高橋 修君) 手順について協議しますので暫時休憩いたします。

(休 憩 午後 0時16分)

(再 開 午後 0時17分)

◎委員長(高橋 修君) 再開いたします。内館桂委員。

◎内館 桂君 はい。分かりました。確かに市民の意見を聞いてからどうするか、色々プロセスはあると思う。しかしながら、仮に一般的にこういう流れになっているという何か紹介しないといけないのではないかと。

◎委員長(高橋 修君) 照井明子委員。

◎照井明子君 参考例として、そうした流れを御紹介するという程度ならいかがでしょうか。

◎内館 桂君 異論はありません。

◎委員長(高橋 修君) 参考例について審議いたしますので、暫時休憩いたします。

(休 憩 午後 0時17分)

(再 開 午後 0時18分)

◎委員長(高橋 修君) 再開いたします。

内館桂委員から御意見のありました流れについては記載したいと思いますが、文言については一任してもらっても構いません。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長(高橋 修君) 他に質疑のある方はございませんか。

◎委員長(高橋 修君) 鹿討康弘委員。

◎鹿討康弘君 今、記載すると言ったのでいいです。質問があったときに共通の認識で説明しなければならないので、そのときに今記載すると言ったので、それでいいです。記載がなければ、例えばみんなバラバラの説明したらとんでもないことになるのでそういうことを言ったのです。

◎委員長(高橋 修君) 照井明子委員がおっしゃったみたいに、仮に上がる場合は、その手順は記載させてもらいたいと思います。

他に御意見のある方はございませんか。

◎委員長(高橋 修君) 櫻井肇委員。

◎櫻井 肇君 要するに今のお話は上げる場合どうするかということを資料として参加者にお渡しするという意味ですか。

◎委員長(高橋 修君) 照井明子委員が言った意味はそういうことです。照井明子委員。

◎照井明子君 議員報酬の流れを知りたいと、改正をする場合の流れを知りたいというそういった市民の疑問はもちろんあると思いますので、基本的な流れについての参考資料を添付するということになると思いますので、改正を決定した場合とか、しない場合とかではなくて、一般的な流れの資料を添付するということになると思います。

◎委員長(高橋 修君) 櫻井肇委員。

◎櫻井 肇君 私は文書にして配布するというのはどうかと思います。最初からもう上げるつもりなのだなとなりますよ。そうなりますと、これはアリバイづくりかというふうに誤解されるのではないかと感じます。ですから、ただいまの流れを文書にするのは難しいということであれば、口頭で説明することはいいと思います。全体としてどういう意見が出てくるか分からないので、報酬を上げる場合はどういう手順でいくかということも我々の中で一つにまとめておいて、頭に入れておいて臨むというのがいいのではないのかなと私は思います。

◎委員長(高橋 修君) つまり櫻井委員が言うのは、活字にしないで口頭でという意味ですね。

◎櫻井 肇君 はい。

◎委員長(高橋 修君) 内館桂委員。

◎内館 桂君 この審議をする場合には報酬額を上げる上げない、どちらにも関わる話ですけどもこの資料を見ると、引上げ額がここに示しています。この扱いでいくのですか。それとも逆にこの説明会資料の丸の上から3番目の報酬の月額案のA案B案を除かなければならないのではないかな。今のような話でいうとそうではないのですよね。言っている意味は分かっただけですか。

市民説明会資料の丸の3つ目に、議員報酬月額案と示している。引上げも引下げも考えられるのであれば、記載しない方がいいのではないかなという話ですけども、引上げを考えているということの案でこの資料はできているのですよねということ。前提はそうですね。

そうであれば、こういうことも考えてはいるけれども、これを決めていく場合のプロセスとしては、こういう手続きを経ますというのは知らせていかないといけないのではないかと

いうことです。それも駄目ならば議員報酬月額案の記載もいらなくなるのではないかなということ。以上です。

◎委員長（高橋 修君） それでは櫻井委員が言いました活字ではなく口頭でという部分について、先ほど記載すると言いましたけれども、持ち帰らせていただいてもいいですか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） 持ち帰らせていただきますので、加筆するかどうかは小委員会でも検討したいと思います。まだ市民説明会まで時間あるので、加筆するかどうかは、我々の方で話し合います。校正できたらまたお示しします。

他に質疑のある方はございませんか。

◎委員長（高橋 修君） 鹿討康弘委員。

◎鹿討康弘君 この花巻市議会議員報酬に係る説明会という名称となっているこの資料ですが、説明会の資料であるならば、いわゆる説明会資料と書いた上で、先ほど内館委員が言ったとおり、丸が四つありますので、1、2、3、4に番号を付けて、分かりやすい資料にした方がよいというふうに思います。

◎委員長（高橋 修君） それも併せて持ち帰らせていただきたいと思います。

他に質疑のある方はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） それではただいまいただいた御意見を基に小委員会の方で構成を組み直しますので、この件に関しては預からせていただきたいと思います。採決は取りませんので、それで進めさせていただきたいと思います。

それでは次に、その他でございますけれども、委員の皆様方から何かございませんか。

◎委員長（高橋 修君） 伊藤盛幸委員。

◎伊藤盛幸君 条項を見ながらですね、条例改正で、議会基本条例第24条について、今改めて見て、第3項に議員報酬の条例改正案は、市民の直接請求する場合及び市長が提出する場合を除き、明確な改正理由を付して委員会または議員が提出するものとするとなっておりますがこれはおかしいのではないかと。

議員が提出したら、いわゆる報酬等審議会に市長が諮問して答申を受けて市長が提案するのが一般的で、これ議員も、あるいは委員会が提案できるとなると、否決されるわけがないとか、条例が間違っているのではないかと。それを事務局と一緒に研究をしないとまずいかなと思いました。条項を見て驚きました。議員提案の条例について研究しなければならないと思いました。以上です。

◎委員長（高橋 修君） そこについても、小委員会で持ち帰って検討します、研究させていただきます。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） それではないようですので補足しますけれども、似内一弘委員だったと思いますけれど、Q&Aを用意すると言ったと思うのですけれど、どういう意見が出るか分からないので、Q&Aは今用意していますけれども、まだ回答の方が決まっておりますので市民説明会に入るまでには用意して、皆様方にお示ししたいと思います。

それでは他に皆様から何かございませんか。もしありましたら小委員会を通じて御発言いただければと思います。

(「なし」の声あり)

◎委員長(高橋 修君) ないようですので、以上をもちまして本日の花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を散会いたします。お疲れさまでございました。

(散 会 午後 0時27分)